

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第63号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月12日 04時10分ごろ	
発生場所	沖縄県伊平屋村伊平屋島田名岬西方沖 伊平屋島灯台から真方位288° 930m付近 (概位 北緯27° 05.7' 東経128° 00.6')	
事故等調査の経過	平成22年9月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 海宝丸、12.3トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ON2-1016（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 舵板損傷、推進器翼曲損、船尾船底破口</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、船首約0.5m、船尾約1.3mの喫水で、伊平屋島北東沖を速力約8.5ノットで南東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥り、平成22年9月12日04時10分ごろ、田名岬西方沖のリーフに乗り揚げた。</p> <p>本船は、他船にえい航され、帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
その他の事項	<p>船長は、操舵室の椅子に腰掛けて自動操舵により操船中、居眠りに陥り、乗り揚げたときの衝撃で目覚めた。</p> <p>船長は、漁場において十分に睡眠を取っていなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、伊平屋島北方沖を南東進中、単独で操船中の船長が椅子に腰を掛けた状態で眠気を催し、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、伊平屋島北方沖を南東進中、単独で操船中の船長が椅子に腰を掛けた状態で居眠りに陥ったため、田名岬西方沖のリーフに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	